

第 27 回理事会議事録

2023 年 12 月 25 日

公益財団法人

愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会

第 27 回理事会議事録

1 開催日時 2023 年 12 月 25 日 午後 2 時～午後 3 時 10 分

2 開催場所 名古屋市中区丸の内 2 丁目 5-10
アイリス愛知 2 階 コスモス

3 出席者

(1) 理事総数 45 名

出席理事 34 名 (代表理事含む。)

代表理事	大村 秀章	代表理事	河村 たかし
理事	柘植 康英	理事	河合 純一
理事	村手 聡	理事	古本 伸一郎
理事	牧野 利香	理事	杉野 みどり
理事	新美 文二	理事	下里 智子
理事	後藤 泰之	理事	石井 芳樹
理事	成田 たかゆき	理事	鷹羽 琴美
理事	小川 政徳	理事	吉田 久文
理事	辻 佳世子	理事	積木 潤
理事	工藤 保子	理事	兒玉 友
理事	塩谷 育代		

各自宅等より、Web 会議システム (利用サービス名 : Teams) を利用して参加

出席理事 13 名

代表理事	三屋 裕子	理事	尾縣 貢
理事	内藤 弘康	理事	高原 一郎
理事	宮崎 直樹	理事	森岡 裕策
理事	池田 めぐみ	理事	久野 千嘉子
理事	田崎 博道	理事	可知 洋二
理事	松澤 淳子	理事	松永 敬子
理事	大日方 邦子		

(2) 監事総数 2 名

出席監事 2 名

監事 高橋 伸至 監事 柘植 里恵

4 議長兼議事録作成者 代表理事 (会長) 大村 秀章

5 議題

第 1 号議案 愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会スローガン及びエンブレムの決定について

第2号議案	マーケティング代理店との契約の締結について
第3号議案	第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）の商業権のリリースに関する合意について
第4号議案	第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）の競技会場の仮決定及び仮決定した競技会場の変更について
第5号議案	愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会の競技会場の仮決定について
第6号議案	職員の給与に関する規程の一部改正について
第7号議案	特定費用準備資金の名称等の変更について
報告事項1	名誉顧問及び顧問の決定について
報告事項2	アスリート委員会委員の決定について
報告事項3	Aichi-Nagoya 2026 アクセシビリティ・ガイドラインの策定・公表について
報告事項4	第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）及び愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会1,000日前イベントについて
報告事項5	OCA/APC調整委員会の開催について

6 議事の経過の要領及びその結果

定刻、大村秀章代表理事（会長）が議長席に着き開会を宣した。その後議長は、本理事会の進行役として理事村手聡氏を指名し、村手聡氏はこれを承諾した。議長の指示により進行役は、本日の理事会については、三屋代表理事始め13名の理事はWeb会議システムを利用して理事会に参加する旨の報告をし、当該Web会議システムが出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同様の相互に十分な議論を行うことができる環境であることが出席者全員により確認され、本理事会は定款第37条に定める定足数を満たしていることを報告した。

その後、次の議案の審議に入った。

- (1) 第1号議案 愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会スローガン及びエンブレムの決定について
議長の指示により進行役が指名し、事務局より、内容説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。
- (2) 第2号議案 マーケティング代理店との契約の締結について
議長の指示により進行役が指名し、事務局より、内容説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。
なお、大日方理事は、特別利害関係を有するため、この決議に参加せず、定足数にも算入しなかった。
- (3) 第3号議案 第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）の商業権のリリースに関する合意について
議長の指示により進行役が指名し、事務局より、内容説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

- (4) 第4号議案 第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)の競技会場の仮決定及び仮決定した競技会場の変更について
議長の指示により進行役が指名し、事務局より、内容説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。
- (5) 第5号議案 愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会の競技会場の仮決定について
議長の指示により進行役が指名し、事務局より、内容説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。
- (6) 第6号議案 職員の給与に関する規程の一部改正について
議長の指示により進行役が指名し、事務局より、内容説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。
- (7) 第7号議案 特定費用準備資金の名称等の変更について
議長の指示により進行役が指名し、事務局より、内容説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

7 報告事項

- (1) 報告事項1 名誉顧問及び顧問の決定について
議長の指示により進行役が指名し、事務局より、会長が別紙「議案書」20頁に記載の者を決定し、名誉顧問及び顧問に就任したことが報告された。
- (2) 報告事項2 アスリート委員会委員の決定について
議長の指示により進行役が指名し、事務局より、会長が別紙「議案書」21頁に記載の者を決定し、アスリート委員に就任したことが報告された。
- (3) 報告事項3 Aichi-Nagoya 2026 アクセシビリティ・ガイドラインの策定・公表について
議長の指示により進行役が指名し、事務局より、Aichi-Nagoya 2026 アクセシビリティ・ガイドラインの策定・公表について、報告がなされた。
- (4) 報告事項4 第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)及び愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会1,000日前イベントについて
議長の指示により進行役が指名し、事務局より、第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)及び愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会1,000日前イベントについて、報告がなされた。
- (5) 報告事項5 OCA/APC調整委員会の開催について
議長の指示により進行役が指名し、事務局より、OCA/APC調整委員会の開催について、報告がなされた。

上記議事の審議が全て終了した後、意見交換に入り、アジアパラ競技大会にかかる各国選手団の出入国と滞在について、アジアパラ競技大会にかかる機運醸成について、アクセシビリティ・ガイドラインの可能な限りの順守について、障害のある方からの意見聴取について及びOCAにかかる世界アンチドーピング機構の対応についての意見交換がなされ

た。

以上をもって、議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は午後 3 時 10 分閉会を宣し、解散した。

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、会議に出席した代表理事（会長及び会長代行）及び監事は記名押印する。

令和 5 年 12 月 25 日

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会第 27 回理事会